

4月1日付 市人事異動

市では、4月1日付で部課長および係長・係員の異動を行いました。部課長の異動は次の通りです(カッコ内は前職。※は再任用)。

部 長 級	課 長 級
議会事務局局長兼議事事務局次長事務取扱(子ども家庭部長) 坂東正樹 企画経営室長(企画経営室長) 土屋健治 部長兼管財課主幹事務取扱(総務部長) 佐々木弘治 福祉保健部長兼福祉事務所長(企画経営室企画調整課長) 小堀高広 子ども家庭部長(福祉保健部長兼福祉事務所長) 藤本健一 長澤孝仁 都市建設部長	企画経営室企画調整課長(総務部職員課長) 道辻正信 企画経営室行政管理局長(福祉保健部介護福祉課長) 小原延 福祉保健部介護福祉課長補佐兼介護サービス係長(都市建設部都市計画課長) 田中徳彦 都市建設部都市計画課長兼主査事務取扱(久保隆義) 教育総務課長兼施設管理課長(企画経営室財政課長補佐兼主査) 栗岡直也 教育部生涯学習課長(教育部生涯学習課長兼スポーツ振興係長事務取扱) 板倉正弥 教育部指導室主幹・統括指導主事(東京都) 今野稔恵 選挙管理委員会事務局局長(総務部情報管理課長) 保本健一

調整係長事務取扱(岩澤純二)環境安全部環境政策課長兼計画調整係長事務取扱(選挙管理委員会事務局局長) 桑原直人
福祉保健部介護福祉課長(福祉保健部介護福祉課長補佐兼介護サービス係長) 田中徳彦
都市建設部都市計画課長(都市建設部都市計画課長兼主査事務取扱) 久保隆義
教育部総務課長兼施設管理係長事務取扱(企画経営室財政課長補佐兼主査) 栗岡直也
教育部生涯学習課長(教育部生涯学習課長兼スポーツ振興係長事務取扱) 板倉正弥
教育部指導室主幹・統括指導主事(東京都) 今野稔恵
選挙管理委員会事務局局長(総務部情報管理課長) 保本健一
詳しくは職員課 ☎ 470・7716へ。

都市計画マスタープラン改定検討委員会の市民委員を募集します

長期的な視点に立ち、まの将来像を明らかにすることを目的として策定した現行の「東久留米市都市計画マスタープラン」は3年度に目標年次を迎えます。そこで、次期計画に改定するに当たり、市民の立場から改定作業に参加していただく東久留米市都市計画マスタープラン改定検討委員会委員(市民委員)を募集します。委員会は、学識経験者・各種団体の構成員などと共に、まちの現状・特性・課題点や将来像などについての検討を行い、改定案を

ととりまとめ市長に報告します。
【任期】5月～3年12月(予定)
【応募要件】市内在住で、2カ月に1回程度平日の日中(3時間程度)に開催を予定している委員会に出席できる18歳以上の方
※委員会に出席した場合には所定の謝金を支給します。
【募集人数】4人以内
【応募方法】5月8日(金)までに(必着)、「応募動機」と「市のまちづくりに必要だと思われること」についての

「東久留米市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例(案)」に対するパブリックコメント(ご意見を募集します)

平成29年の地方自治法改正により、市長等の市に対する損害賠償責任に係る額から、一定の金額を控除して得た額を免責する(職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときに限る)ことができることとされたことから、市では条例の制定について検討を行っています。このたび、「市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例(案)」の骨子を

意見(書式は自由)を記入の上、〒203-8555、市役所総務課宛て郵送、直接持参、ファクス(470・7804)または電子メール(somu@city.higashikuromi.nel.jp)で提出してください。
※電話や来庁による口頭のご意見は受け付けできません。お寄せいただいたご意見は、個人情報を除いた上で要約し、後日、市ホームページで公開します。ご意見の返却や個別の回答は行いませんので、あらかじめご了承ください。
詳しくは同課 ☎ 470・7714へ。

「施策成果等アンケート調査」を実施しています

市では、市が実施しているさまざまな行政サービスに関する成果や実績などを把握するため、「施策成果等アンケート調査」を実施しています。調査は市内在住の18歳以上の方の中から無作為に2

000人を抽出し、郵送で調査票を送付しています。調査票が届いた方は、ご協力をお願いします。調査結果は市ホームページなどで公表します。
詳しくは行政管理局 ☎ 470・8031へ。

始めてみよう! 健康増進・サポート事業「QUPPIO Plus」

QUPPIO Plusは国民健康保険に加入している18歳以上の方を対象に、被保険者の健康づくりを応援するインターネットサービスです。最新の健康結果をもとに、生活習慣病の5年後の発症率を判定する「発症予測」や、日々の生活の中で役立つ健康情報が定期的に配信される「メールマガジン」、無理なく続けられて効果的な行動計画を提案する「おすすめ行動計画」など、思わず健康づく



健康増進・サポート事業ページのQRコード

りに取り組みたくなる機能を数多く備えています。さらに、日々の健康づくりを記録したり、特定健診やがん検診などを受診したりすることなどでポイントが貯まり、貯まったポイントは、健康関連グッズを中心とした商品と交換することができ、ぜひ、お得で便利な「QUPPIO Plus」をご自身の健康増進にご利用ください。詳しくは国民健康保険に

東久留米市母子保健計画(第2次)を策定しました

現行の「東久留米市母子保健計画」の計画期間が元年度をもって終了するため、「ター」の機能を位置づけ、「子どもの母子保健対策の主要な取り組みを提示するビジョン」である「健やか親子21(第2次)」を踏まえ、2年度から6カ年を計画期間とする「東久留米市母子保健計画(第2次)」を策定いたしました。本計画には、現行計画の評価をもとに、この間の母

援を受け、安心して子育てができる。本計画を推進していくことにより、妊娠前から子育て期までの切れ目のない支援を推進していきます。同計画の内容は、健康課(わくわく健康プラザ1階)、市政情報コーナー(市役所1階)、中央・滝山・ひばりが丘・東部の各図書館、市ホームページでご覧いただけます。詳しくは健康課保健サービス係 ☎ 477・0022へ。

東久留米市空家等対策計画を策定しました

空家等対策を総合的かつ計画的に実施するため、「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づき「東久留米市空家等対策計画」を策定しました。本計画は、空家等を取り巻く現状と課題を踏まえ、空家等所有者の意識の向上や理解促進のための取り組みの実施、管理不全の空家等に対する措置などについて

て定めています。市では皆さんにご協力いただきながら、今後の空家等対策を進めていきます。同計画は環境政策課(市役所5階、市政情報コーナー)1階、中央・滝山・ひばりが丘・東部の各図書館、市ホームページでご覧いただけます。詳しくは環境政策課 ☎ 470・7753へ。

木造住宅の耐震診断・耐震改修助成を利便しませんか

市では「住宅耐震化緊急促進アクションプログラム」を策定し、耐震改修計画に定められた木造住宅の耐震化95%の達成に向けて、耐震化の促進を進めるため、昭和56年5月31日以前に建築された木造住宅の耐震診断や耐震改修に要する費用の一部を助成しています。いずれも実施する前に申請をしないと助成が受けられません。

【耐震診断助成金額】耐震診断に要した費用(消費税を除く)の2分の1以内(1000円未満端数切り捨て)。最大5万円
【耐震改修助成金額】耐震改修に要した費用(消費税を除く)の3分の1以内(1000円未満端数切り捨て)。最大60万円
【助成対象住宅】次の①、②、③、④のすべてに該当する住宅
①昭和56年5月31日以前に建築された木造住宅
②地上3階までの戸建住宅
③現に居住の用に供されている(耐震改修助成の場合)
④耐震診断の結果、構造耐震指標Iw値が1.0未満である(耐震改修助成の場合)
【助成対象工事】耐震診断を行った結果に基づき構造耐震指標Iw値が1.0以上になるよう補強を行う工事
詳しくは施設建設課 ☎ 470・7756へ。

